

令和6年度第2回市川市消防委員会会議録

日時：令和7年1月28日（火）
10時00分～11時00分
場所：市川市消防局 5階ホール

長谷川主幹（司会） ただいまから令和6年度第2回市川市消防委員会を開会いたします。

（消防総務課長） 消防職員起立・敬礼・直れ・着席

本日のご出席は、木村消防委員長以下14名でございます。
なお、市川市議会議員 やなぎ美智子様 におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。
半数以上の委員にご出席いただいておりますので、市川市消防委員会条例第6条第2項の規定により、会議は成立いたします。
はじめに、木村委員長からご挨拶をお願いいたします。

木村委員長

おはようございます。
委員長を仰せつかっております木村でございます。
本日は、月末のお忙しい中、委員会へご出席賜りまして、誠にありがとうございます。
昨年は、元日から能登半島で大きな地震があり、甚大な被害が出ました。
また、8月には宮崎県の沖合、日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発せられました。
関東地方においても、決して他人事ではなく、首都直下地震や東京湾内の巨大地震がいつ来てもおかしくない状況にあると考えられております。
また、天災だけでなく、昨年末あたりから、インフルエンザ、コロナ、マイコプラズマ、溶連菌等、様々な感染症が流行し、検査キットや処方薬が不足気味になっていると報道されております。
皆様の会社、団体の職員の皆様もくれぐれも体調管理を徹底し、この冬を無事に乗り越えられるよう、ご自愛お願いしたいと思います。本日は、本年度第2回目の消防委員会となっております。
皆様の活発なご意見と、慎重なる審議にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げ、簡単ではございますが、委員

木村委員長

長挨拶とさせていただきます。
本日はよろしく願いいたします。

長谷川主幹（司会）

ありがとうございました。
続きまして、角田消防局長からご挨拶を申し上げます。

角田消防局長

皆さんおはようございます。
消防局長の角田です。

本日は大変お忙しいところ、令和6年度第2回市川市消防委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また平素より、木村委員長をはじめ消防委員の皆様方には、消防局に対しまして、特段のご理解、ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、委員長からもありましたが、能登半島地震をはじめ、全国各地で地震、大雨等による甚大な被害が発生し、尊い生命、貴重な財産が失われてしまいました。

市川市においては、大規模な災害はございませんでしたが、対策を進めることは重要です。

消防局としましては、市民の生命、身体、財産を守るため、引き続き災害に備え、消防力、災害対応力の向上に努めて参りますので、委員の皆様方のご指導、ご協力を引き続きお願い申し上げます。

なお、本日の委員会でございますが、議題が1件、報告が3件、その他が1件となっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

長谷川主幹（司会）

ありがとうございました。

それでは審議に入りたいと存じますが、市川市の各種審議会につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開することとなっております。本委員会につきましても、この指針を適用することとしてよろしいでしょうか。

（承認の確認）

はい、ありがとうございます。

全員賛成でありますので、会議公開の指針を適用することとさせていただきます。

なお、本日の委員会につきましては、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

長谷川主幹（司会）

それでは、議題審議に入りたいと存じます。
市川市消防委員会条例第6条第1項の規定に基づき、委員長に議長をお願いしたいと存じます。
木村委員長よろしく願いいたします。

木村議長

はい、それでは議長を務めさせていただきます、木村でございます。着座のまま進めさせていただきます。
円滑な議事進行に、ご協力をお願いいたします。
早速ですが、会議次第に従いまして順次進めさせていただきますと思います。
なお、事務局からの説明後、質問がございましたらそれに答えていただくことにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「令和7年度市川市消防局の主な施策（案）について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。

今井消防局次長

はい、議長、消防局次長の今井です。
それでは、「令和7年度市川市消防局の主な施策（案）について」ご説明いたします。
主な施策（案）につきましては、13件ございます。順に説明させていただきます。
恐れ入ります、資料の1ページをご覧ください。
はじめに、「①南部地区消防防災施設整備事業の推進」についてでございます。
本施策は、行徳地域におけるさらなる消防力の充実強化を図るため、老朽化が進む南消防署の建て替えをはじめ、新出張所の建設、災害拠点施設を整備し、機能強化を図ることを目的に実施します。
この項目につきましては、この後の報告2と内容が重複いたしますので、後ほど報告2で担当課から説明させていただきます。

恐れ入ります、資料の2ページをご覧ください。
「②消防車両等の整備の推進」についてでございます。
消防車両等の更新計画に基づき、整備更新を行い、消防活動体制の充実強化を図ります。
令和7年度は、消防ポンプ自動車1台、高規格救急車1台、排煙車1台の更新を予定しております。
施策により期待される効果ですが、消防ポンプ自動車は、

今井消防局次長

現在700リットルの消火水を積載しておりますが、新車両は1,300リットルの消火水を積載することが可能となり、現場到着後の初期消火活動がより効果的に行えます。

高規格救急車につきましては、資料に記載の通りでございます。

排煙車は、火災現場における排煙作業や、石油コンビナート等の危険物火災現場等で、放水及び泡放射が可能な車両でございます。

更新車両は、新たにリモコン操作で無人走行が可能な車両の導入を予定しており、隊員が接近できない危険区域内での活動が可能なることから、隊員の安全確保が期待できます。

恐れ入ります資料の3ページをご覧ください。

「③消防指令業務高度化の推進による災害対応能力の強化」についてでございます。

近年急増している119番通報への対応と、多様化する災害に広域的に対応することを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、定期的な訓練や教養を行い、指令管制員の災害対応能力を向上させます。

また、映像通報システム等による指令管制システムの高度化や、消防相互応援による災害対応力の向上を目指します。

施策により期待される効果といたしましては、訓練や教養により、指令管制員の技術が向上することで、災害場所の正確な特定と災害種別の迅速な指令が可能となり、的確な災害対応を実現します。

また、映像通報システム等の導入により、災害状況をリアルタイムで把握し、災害住所の特定時間を短縮するとともに、映像を活用した適切な口頭指導が可能となること等があげられます。

恐れ入ります、資料の4ページをご覧ください。

「④火災予防対策の推進について」でございます。

市民に対し、火災予防広報を行い、火災を未然に防止し、また、火災による死傷者の発生を防止することを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、市公式Webサイト等の広報媒体や各種イベント時において、火災予防広報を実施します。

また、春季及び秋季全国火災予防運動に合わせて、火災予防ポスターの掲示や感震ブレイカー設置促進の広報を行います。

施策により期待される効果につきましては、火災及び火災

今井消防局次長

による死者数の減少が期待されます。

恐れ入ります、資料の5ページをご覧ください。

「⑤住宅用火災警報器の設置並びに維持管理普及啓発の推進」についてでございます。

市民に対し、住宅用火災警報器の設置及び維持に関する広報を実施し、住宅火災による死者の発生を抑制することを目的に実施します。

住宅火災の犠牲者の多くは、逃げ遅れによるものとなっております。

住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせる有効な機器であることから、この有効性について市公式Webサイト等の広報媒体への掲載や各種イベント時において周知し、設置率の向上を図ります。

また、住宅用火災警報器は設置から10年が経過すると、機器本体の劣化や電池の寿命により、有効に火災を感知しなくなることがございます。10年を目安に、交換が必要となるため、交換の必要についても広報を実施して参ります。

施策により期待される効果ですが、住宅用火災警報器の適正な設置により、火災の早期発見に繋がり、火災による死者の発生件数の減少が期待できます。

恐れ入ります、資料の6ページをご覧ください。

「⑥消防救助体制の充実強化」でございます。

多種多様化する災害に対応するため、隊員一人ひとりの消防救助技術の向上を図ります。

また、多数の要救助者並びに傷病者が発生する災害に対し、消防活動を迅速かつ安全に行うことを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、今年度更新いたしました、支援車を配置する北消防署の署員を中心に、多数傷病者発生時の対応力を強化するため、支援車の効果的な活用について、各消防署との連携活動方針を構築します。

施策により期待される効果でございますが、多数の要救助者、傷病者が発生した災害は、現場最高責任者の詳細な指示、命令が必要となります。多数の傷病者に対する専門的な部隊が確立されることにより、救助活動に重点を置いた活動ができるようになり、円滑な災害現場活動に繋がることを期待でき、期待されます。

恐れ入ります、資料の7ページをご覧ください。

「⑦消防団及び女性消防クラブの充実強化」についてござ

今井消防局次長

ございます。

施策の目的といたしましては、消防団活動における災害対応能力の強化及び女性消防クラブ会員の増員並びに若い世代の入会促進を目的に実施します。

はじめに、消防団の施策の内容といたしましては、消防団詰所には非常用電源がなく、大規模災害時に電源の確保が出来なくなることも考えられることから、令和5年度から4ヵ年の計画で発電機能を有したポータブル蓄電池を、すべての消防団詰所に整備します。令和7年度は、資料に記載の6個分団へ配備いたします。

続いて女性消防クラブについては、令和5年度に和洋女子大学と包括協定を結び、若い世代のクラブ員増加に繋げることが出来たものの、大学卒業とともに辞めてしまう学生も多くいることから、継続して在籍してもらえるような魅力ある活動を行い、若い世代の会員増加を図ります。

また、SNSを活用した広報活動を行うとともに、クラブ員自らが、イベントなどで減災への取り組みの大切さを市民に伝えることにより、本クラブの必要性を理解してもらい、クラブ員の増員に繋げて参ります。

それぞれの施策により期待される効果についてでございますが、消防団に配備するポータブル蓄電池の容量は、708Whで、消防団が保有する無線機や照明器具等を使用するために必要な電力、容量を十分に有しており、災害時の電源確保が可能となります。

一方、女性消防クラブについては、若い世代のクラブ員の増員が期待できることや、SNSを利用した広報活動により、若い世代を中心に、多くの市民に女性消防クラブの活動を、周知することが可能となります。

恐れ入ります、資料の8ページをお願いいたします。

「⑧消防応援協力体制の強化」についてでございます。

首都直下地震や大型化している台風など、市内全域に被害をもたらす災害に対応するため、広域応援体制の強化を図ることを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、千葉県広域消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に係る計画に基づいた合同訓練に、積極的に参加するとともに、本市に甚大な被害が発生した場合を想定し、他市及び他県からの応援消防機関等の受援訓練を実施いたします。

期待される効果といたしましては、職員の災害対応力の向上はもとより、受援及び応援体制の迅速化及び消防活動体制

今井消防局次長

の強化が期待されます。

恐れ入ります、資料の9ページをご覧ください。

「⑨救急需要対策の強化」でございます。

救急需要の増加に伴い、限りある医療資源を有効に活用するため、救急需要対策の推進を図ることを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、緊急性の高い脳卒中や心疾患などに迅速に対応するため、ためらわずに救急車を要請すべき内容の周知を図るとともに、各種救急電話相談や全国版救急受診アプリ（Q助）等の利用促進を図ります。

また、熱中症予防と冬場のヒートショック対策の積極的な注意喚起を図って参ります。特に高齢者には積極的な広報を行って参ります。

施策の目標としましては、救急搬送者に占める軽症率45%未満を目標とし、期待される効果といたしましては、軽症者の救急需要の抑制、傷病者の早期搬送による救命率の向上などがあげられます。

恐れ入ります資料の10ページをご覧ください。

「⑩救急業務高度化の推進」についてでございます。

救急隊の教育体制の充実強化及びDX化の推進を目的に実施します。

施策の内容ですが、救急隊の教育体制の充実強化といたしまして、救急救命士、救急隊長及び救急隊員など、各職級に応じたきめ細やかな研修を実施し、OJTを含めた教育体制により、救急隊員としての資質及び技術の向上を図ります。

また、計画的にDX化を推進し、救急活動における医療機関との円滑な連携の実現、活動時間の短縮及び救急隊員の労務負担軽減を図ります。

施策により期待される効果といたしましては、救急隊の教育により、救命処置に関する知識、技術の向上や接遇等、救急隊員の資質の向上が図られます。

また、救急DX化による迅速で確実な情報伝達により、適宜、適切に医療機関を選定することが可能となることが挙げられます。

恐れ入ります、資料の11ページをご覧ください。

「⑪応急手当普及啓発活動の推進」でございます。

救急需要の増加で、救急隊の現場到着時間が年々延伸しております。救急車到着までのバイスタンダーが行う応急手当が救命に繋がることから、応急手当の普及啓発活動の推進を

今井消防局次長

図ります。

施策の内容といたしまして、市内在住、在勤、在学の中学生以上を対象とした、応募型救命講習会の開催や、講習時間が短縮できるWeb講習、出張型講習会など、効率的な講習会を開催します。

また、将来を担う子供たちに応急手当を推進するため、小学生を対象とした救命入門コースを開催いたします。

施策の目標値といたしまして、バイスタンダーの心肺蘇生実施率40%以上を目指します。

施策により期待される効果といたしましては、応急手当に関する正しい知識と技術を習得した市民等の増加や、早期の効果的な応急手当の実施、救命率の向上などが挙げられます。

恐れ入ります、資料の12ページをご覧ください。

「⑫研修・講習の充実」についてでございます。

警防隊、救急隊及び救助隊の隊員は、原則、県消防学校での研修を修了する必要があると、また、業務の遂行には、救急救命士や大型自動車運転免許等の資格の取得も必要となります。持続可能な部隊運用を行うため、各種研修・講習を充実させ、隊員の養成を行って参ります。

施策の内容といたしましては、職員の消防大学校、千葉県消防学校の各教育課程への入校や、救急救命士養成研修、大型自動車第1種運転免許取得講習など、各種資格を取得させます。

施策により期待される効果といたしましては、職員が各種災害に対する知識、技術を身につけ、消防業務に必要な資格を取得することにより、市民の「安全・安心」を守ることに繋がります。

恐れ入ります、資料の13ページをご覧ください。

最後に「⑬安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の推進」についてでございます。

消防局及び消防署の働きやすい環境の構築。また、公務災害及び通勤災害のゼロを目指すことを目的に実施します。

施策の内容といたしましては、産業医に消防局及び消防署所を巡視していただき、その際のアドバイス等を取り入れ、職場環境の整備に努めるとともに、産業医の健康相談、安全衛生委員会での救急救命士の健康に関する講義を通じて、職員の健康管理意識を高めます。

また、ハラスメント撲滅に向けたハラスメント研修会の実施や、災害活動時、訓練時及び通勤時における事故事例やヒ

今井消防局次長

ヤリハット事例を共有し、公務災害及び通勤災害ゼロを目指して参ります。

施策により期待される効果につきましては、職員一人一人の持つ能力を最大限に発揮することで、市民の「安全・安心」及び市民サービスの向上に繋がることが期待されます。

令和7年度市川市消防局の主な施策（案）についてのご説明は以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から「令和7年度の消防局の主な施策（案）」について、13項目のご説明がありました。

ここで、ご質問をお受けしたいと思います。

何かご質問は、ございますでしょうか。

越川委員

はい、議長、越川です。

11ページの応急手当普及啓発活動推進というところで、現場到着時間が年々延伸しているということが書かれています。

なぜ年々延伸しているのか、数年前と比べてどのくらい伸びているのか、本来、何分ぐらいが目標なのか伺いたいと思います。

林救急課長

はい議長、救急課長です。

ただいまのご質問について、ご回答いたします。

現場到着時間の推移でございますが、令和3年は平均で9分47秒となっております。その後、令和4年はコロナ禍が猛威を振るったということもございまして、1分ほど延伸しまして、平均10分48秒でございました。

その後、令和5年6年と、徐々に短縮されておりますけれども、令和6年の平均値は10分10秒となっております。令和3年と比べますと、やはり30秒弱ほど延伸している状況でございます。

この延伸の要因といたしましては、やはり救急件数の増加が考えられます。本来、救急要請場所から最寄りの消防署の救急隊が出動するのが理想ではございますが、救急隊が多数出動することによって、最寄りの救急隊が出動中のため、別の消防署所から、或いは、救急活動が終了した病院からそのまま引き続き出動するということがございます。

そういったことで、現場との距離が長くなり、到着時間が長くなってしまふということが考えられます。

この理想の時間でございますが、救急救命処置に関しまし

林救急課長 では、現場到着が1分延伸するごとに10%程度救命率が低下するということが言われておりますので、令和3年以前の8分台に戻れば理想かなというふうに考えております。
以上でございます。

越川委員 はい、議長。
わかりました。
その改善策ですけれども、もちろん、応急手当普及活動を推進していくというのは、重要な施策の1つであると思いますが、本質ではないのではないかと思います。やはり拠点を増やし、隊員を増やし、救急車を増やすみたいな取り組みがない限り、焼け石に水というか、追いつかないんじゃないかなというふうに思うのですが、そのあたりは抜本的な改善案というのはお持ちなのでしょうか。

林救急課長 はい、議長、救急課長です。
委員おっしゃる通り、抜本的な改善策といたしましては、人、物を増やすということが理想でございます。
私、救急課長なものですから、その、人、物の増強に関しましてはなかなか知見を持ち合わせておりませんが、現状といたしましては、検討の課題になるのかなというふうに考えております。
以上でございます。

越川委員 はい、議長。
その辺り消防総務課で何かご説明出来る所はないですか。

藤井消防総務課長 はい、議長、消防総務課長です。
救急課長と同様、抜本的な改善策として、人、物を増強することは効果があると考えております。
以上でございます。

越川委員 はい、議長。
この度、南消防署を建て替えるということですが、それなりに機能が拡充するのかなと思います。例えばこの南消防署の管轄で、救急の現場到着時間が10分台から目標の8分台になるような、何かそういう効果が期待できるのか伺います。

渡邊企画管理課長 はい、議長、企画管理課長です。
南部地区消防防災施設整備事業では、南消防署の建て替えと共に、新出張所の建設も計画されております。

渡邊企画管理課長

新出張所の建設につきましては、現在のところ建設候補地を探しているところでございます。

また、新しく建築する南消防署に関しましても、敷地面積が今の2倍になることから、将来的に、人、車両が増えた際にも配置できるような余力を持った庁舎を建築する計画となっております。

以上でございます。

越川委員

はい、議長。

この隊員を確保して拠点を増やして、救急能力を高めていく、消防能力を高めていくということは、市民ニーズに合致することだと思っておりますので、隊員の確保が難しい、土地の確保が難しいという現実があるとは思いますが、目指さない限りはそこに到達できないですし、遅延が続けば命が失われることは皆さんが一番よく分かっているわけですから、目標の8分台を実現するために、それが必要なんだということをもっとしっかりと訴えて予算を確保して、実現に向けて取り組んで行っていただきたいと思っております。以上です。

木村議長

はい、ありがとうございます。

その他、質問、ご意見ございますでしょうか。

青木委員

はい、議長、青木です。

今の越川委員の話と繋がると思いますが、確か、他の都道府県の市町村で、軽症の場合の救急搬送で費用を徴収することによって、救急要請を抑制するという事を新聞で読んだことがあるのですが、市川消防で救急遅延が早急に改善できない中で、このような費用を徴収することについて、考えているのでしょうか。

林救急課長

はい、議長、救急課長です。

はい。

ただいまのご質問にお答えいたします。

青木委員からご質問がありました件につきましては、三重県の松阪市と茨城県が全体で施行している事業でございます。これにつきましては、選定療養費といいまして、消防が金銭を徴収するものではございません。これは健康保険法の中で示されておりまして、一般病床が200床以上の地域医療支援病院は、通常の場合、紹介状がないものに関しては、地域保健医療の質を維持するという目的で選定療養費を徴収しているところでございます。

林救急課長

本来、救急患者には該当しないと考えられておりましたが、法が改正されまして、平成28年4月から救急の場合でも、医師の判断によって、選定療養費を徴収することができることになりました。

松阪市におきましては、施行後3ヶ月程度だったかと思いますが、約20%救急需要が減少したということです。

このような流れを受けて、茨城県も施行したものと考えております。

選定療養費は、消防機関或いは都道府県等が徴収するものではございませんので、現状市川市としましては、こういった施策の取り組みは考えておりません。

以上でございます。

青木委員

よくわかりました。
どうもありがとうございました。

木村議長

はい。
その他、質問ございますでしょうか。
よろしいですか。

それでは、議題1「令和7年度市川市消防局の主な施策(案)」①から③までの項目については、事務局からの説明の内容でよろしいか皆様にお諮りしたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

(承認の確認)

はい。
それでは異議なしということで、本議題はご承認されました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項に移りたいと思います。
報告1「令和6年消防出動状況」について、事務局より説明をお願いいたします。

吉村消防局次長

はい、議長、消防局次長の吉村です。
私からは、報告1「令和6年消防出動状況」についてご説明いたします。

恐れ入ります、資料の14ページをお願いいたします。

なお、これからご説明いたします内容につきましては、確定値ではなく、1月7日現在の概数でございますのでご了承願

吉村消防局次長

います。

はじめに諸出動の状況でございます。

火災は94件で、前年より28件増加いたしました。

次に、その他出動は860件で、前年より99件減少となっております。

次に、PA連携（救急隊の支援活動）ですが、3,992件で前年より369件の増加となりました。

次に、自然災害が1件、応援火災が39件、救助出動が543件、救急出動につきましては2万7,863件で、前年より981件の減少となりました。

次に、火災の発生状況でございますが、建物火災が52件、車両火災が11件、枯草などが燃えるその他火災が31件となっております。

また、焼損棟数は55棟、焼損床面積は949平方メートル。損害額は1億930万6,000円となっております。

次に、火災により亡くなられた方は2名、負傷された方は21名となっております。

恐れ入ります、資料の15ページをお願いいたします。

火災原因別状況でございます。

原因で最も多かったのは、「たばこ」で13件、「電灯・電話線」が9件、次いで「こんろ」、「配線器具」が共に8件となっております。

恐れ入ります、資料の16ページをお願いいたします。

救急出動状況についてでございます。

種別区分で多かった上位3つは、「急病」の1万8,912件、次いで「一般負傷」4,463件、次に「交通事故」1,384件となっております。

次に消防相談出動状況でございます。

この表には、市役所まちの相談直行便で行う業務も含まれております。夜間休日等は、消防が対応しております。

4消防署の合計で、319件となっております。

ご説明は以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございます。

ただいま「令和6年消防出動状況」について事務局より説明いただきましたが、これについての質問、ご意見等をお受けしたいと思っております。

いかがでしょうか。

宇戸谷委員

はい、議長、宇戸谷です。

1点、16ページに関してご質問させていただきたいと思

宇戸谷委員

ます。

救急出動の内訳でございますけれども、「その他」の部分に関してなんですが、本来の目的ではない救急要請というところが、少なからずあるかと思っております。皆様の、貴重な救急隊員様の体制、労力を考えますと、そういった本来の目的でないところを減らしていく必要が、やはりあるかなと思っております。

「その他」に含まれる、本来は救急出動ではないというような件数等の状況が分かりましたらご説明いただければと思います。

林救急課長

はい、議長、救急課長です。

この「その他」という分類の中には、医療機関から医療機関へ搬送する「転院搬送」という区分がございます。「その他」の中では主にこの「転院搬送」が該当いたしますので、不適切な利用は無いと考えております。

しかしながら、先ほど主な施策の中でお示しさせていただきましたが、全体の救急搬送者に占める軽症率は、46.2%程ございます。この中では、やはり今すぐに救急車が必要でないという事案もございます。

このような事案を減らすために、総務省消防庁施策の「#7119」や、お子様の場合ですと「#8000」、また、市川市には「安心ホットダイヤル」というものもございますので、これらの利用について広報しているところでございます。

その他、救急受診アプリ（Q助）というものがございます。これをスマートフォンにインストールして使用していただきますと、「すぐに救急車を呼ぶ」でありますとか、「できるだけ早く医療機関を受診する」、或いは「様子を見る」というように、3段階で結果が示されますので、こういったものについても広報し、少しでも軽症率を減らしていこうというような取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

宇戸谷委員

ご説明、ありがとうございます。

報道等によく見かける、単なる移動手段で救急車を利用するみたいなものは、あまりないというふうに理解をいたしました。ありがとうございます。

一方で、やはり軽症の方にご利用を控えていただくというのは、なかなか判断が難しいと思いますので、アプリ等を使ってより効率的かつ実効的な効果が出ることを期待しております。

宇戸谷委員

ありがとうございました。
以上でございます。

木村議長

その他、質問はございますでしょうか。
よろしいですか。

それでは次に移ります。

報告2「南部地区消防防災施設整備事業の進捗について」
事務局から説明をお願いいたします。

渡邊企画管理課長

はい、議長企画管理課長です。

資料の17ページをお願いいたします。

私からは、報告2「南部地区消防防災施設整備事業の進捗
について」ご報告させていただきます。

建築後47年が経過し老朽化が進む南消防署の建て替え用
地につきましては、これまで公有地や民有地など様々な候補
地を検討して参りましたが、公立幼稚園のあり方が検討され、
令和7年度をもって新浜幼稚園が閉園になりますことから、
当該跡地を候補地として検討した結果、位置、面積の他、公
有地の有効活用の観点からも、候補地として適しているとの
判断に至りました。

また、消防署の配置につきましては、災害出動時の迅速性
や安全性を確保するとともに、新浜小学校や周辺への日照、
サイレンや訓練時に生ずる音などを勘案した結果、新浜幼稚
園跡地と、新浜小学校の敷地の一部を変更させていただき、
消防署配置を南側市道に広く面する横型の配置にすること
としました。

現在は、基本構想、基本計画の作成及び住民の皆様への説
明会を開催するなど、早期開署を目指して事業を進めており
ます。

南消防署の移転場所とイメージは資料の通りでございま
す。

次に、新南消防署の概要についてですが、敷地面積は2,000
平方メートル。建築面積は1,040平方メートル。延べ面積は
2,840平方メートルの耐火造3階建てとします。

建て替えにより期待される効果等につきましては、庁舎内
に多目的ホールを設置することにより、救命講習会の開催が
可能となることや、各種災害に対応するための訓練施設を設
置することにより、職員の災害対応力の向上が図られる等が
挙げられます。

今後のスケジュールとしましては、令和7年度に測量委託

渡邊企画管理課長

を行います。

また、令和7年度から8年度にかけて基本設計・実施設計業務委託を行います。令和9年度から11年度にかけて新築工事を行い、令和11年度中の開署を目標としております。

以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、「南部地区消防防災施設整備事業の進捗について」事務局より説明をいただきましたが、質問はございますでしょうか。

西村委員

はい、議長、西村でございます。

南消防署を新浜幼稚園の跡地に移転するというこの経緯は、理解させていただいております。

少し離れた所にお住まいの方からは、消防署の機能が向上するので非常に助かるという声が多いのですが、この場所は丁度東側にマンションがありまして、このマンションの住民の方からは、やはり閑静な所で学校から子供の声が聞こえてくるのはいいのですが、大きな消防署が出来てしまうと、夜中の消防車の出動などの音が心配というご意見をいただいております。

そこで、近隣の住民に対する丁寧な説明について、どのような形で行っていくのか、詳細がわかれば教えていただきたいと思っております。

渡邊企画管理課長

はい、議長、企画理課長です。

付近住民の皆様への説明に関しましては、令和6年12月に地域を代表する方及び学校を代表する方へ説明を行いました。

今後は、令和7年2月上旬に学校の保護者及び付近住民の皆様への説明を行う予定です。

令和6年12月の説明会の中でも、サイレンの音や訓練時の音などについてご指摘を受けました。

サイレンに関しては、緊急走行時は基本的に消すことが出来ないこと、また、資機材の音や隊員の声など、訓練時の音に関しましても、命を守るための訓練であるため、ご理解していただきたいということで、丁寧に説明をさせていただきました。

また、サイレンの音を下げたりすることは出来ないのかという質問もございました。サイレンの音は強弱の操作ができることから、夜間に関しては音量の調整をするなど、少しで

渡邊企画管理課長 も付近住民の方々の音に関する不安を軽減できるよう、親切丁寧の説明して参りたいと思います。
以上でございます。

西村委員 わかりました。
やはり近所の方は、そういった施設ができるということで、少し心配しているところがありますので、ぜひ付近住民の声を聞いていただいて、丁寧な説明を心がけるようお願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

木村議長 その他、ご質問はございますでしょうか。
よろしいですか。

それでは次に移りたいと思います。
報告3「映像通報システム(Live119)の運用状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

羽田野指令課長 はい、議長、指令課長です。
恐れ入ります、資料の18ページをお願いいたします。
私からは、報告3「映像通報システム(Live119)の概要と運用状況について」ご報告させていただきます。
ちば北西部消防指令センターでは、新たな119番通報システムとして、令和6年10月1日より「映像通報システム(Live119)」の運用を開始いたしました。
この「映像通報システム(Live119)」は、火災や救急などの119番通報者のスマートフォンを利用し、指令管制員との間で映像の送受信を行い、災害現場の位置及び状況を的確に把握することで、傷病者に対して適切な応急処置等に活用するほか、出動部隊に対して情報の共有をするものです。
通報の仕組みとしましては、通報者に対して注意点を説明し同意を得たのち、URL付ショートメッセージを通報者に送信し、そのURLを開くことにより、映像通報が開始される仕組みです。
次に、このシステムの運用による効果についてですが、4点ございます。
まず1点目として、位置情報の取得です。
通報場所が不明確な場合などに、通報者のスマートフォンから位置情報を取得することで、発生場所を特定することが可能となり、災害住所の特定に係る時間を短縮することが期待されます。
2点目として、現場映像の受信です。

羽田野指令課長

通報者が撮影した災害現場の映像を指令管制員が見ることで、状況を的確に把握し、適切な災害対応につなげることが可能となります。

3点目として、応急処置動画の送信です。

必要な応急処置方法の動画を通報者に送信することで、通報者はその映像を見ながら、適切な応急処置を実施することができます。

4点目として、受信映像の共有です。

受信した映像を、現場到着前の部隊が情報として共有することで、より迅速な活動が可能となります。

次に、3ヶ月間の利用実績についてご説明します。

恐れ入ります、19ページをご覧ください。

はじめに、表1ですが、ちば北西部消防指令センター構成10市の市別の利用実績を表しています。

10市全体の利用件数は142件で、その内市川市の利用件数は17件で、全体に占める割合は12%となっています。

次に、表2ですが、対象項目別の実績を表しています。

さらに、グラフ1は、表2で表した件数のうち、市川市の件数を抜き出し表したものとなっております。

これまでのLive119の運用による成果としましては、3ヶ月間ではありますが、映像の送信件数が多い傾向にあり、今まで、救急車が到着するまでの間、指令管制員が口頭で指導していた応急処置方法を映像により伝えられることで、的確な応急処置に繋がっております。

市民から寄せられる119番通報は多様化しており、その件数は年々増加の一途をたどっています。

消防指令業務の重要性は、ますます高まってきていることから、市民の安心と安全を守るため、引き続き、Live119を最大限に活用し、市民サービスの向上に努めて参ります。

以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明をいただきましたが、質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

質問がないようですので、これで報告事項を終わりたいと思います。

次に、その他「消防局における今後の主な行事予定について」事務局から説明をお願いいたします。

藤井消防総務課長

はい、議長、消防総務課長です。
「消防局における今後の主な行事予定について」説明させていただきます。
会議資料20ページをご覧ください。
消防局における今後の主な行事予定につきましては、記載の通りとなっております。
以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございます。
ただいま、事務局から説明ございましたが、行事予定について、ご質問はございますでしょうか。

無いようですので、それでは全体を通じて、その他報告やご質問、ご意見等はございますでしょうか。
よろしいですか。

はい、それでは無いようですので、これにて本日の議事はすべて終了とさせていただきます。
円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございます。

長谷川主幹（司会）

はい、ありがとうございました。
お忙しいところ、委員会への出席、また、ご審議くださりまして誠にありがとうございました。
以上をもちまして、令和6年度第2回市川市消防委員会を閉会いたします。

（消防総務課長）消防職員起立・敬礼・直れ・着席

令和 7 年 3 月 10 日

消防委員長

木村 琢
